

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイントと関連事業 (1/2)



教育大綱5つの取組の方向性

チーム学校の構築

厳しい環境にある子どもたちへの支援

地域との連携・協働

就学前教育の充実

生涯学び続ける環境づくり

10の施策の基本方向

- 基本方向1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する
- 基本方向2 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
- 基本方向3 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基盤をつくる
- 基本方向4 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
- 基本方向5 安全・安心で質の高い教育環境を実現する

- 基本方向6 私立学校の振興を図る
- 基本方向7 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める
- 基本方向8 生涯にわたって学び続ける環境をつくる
- 基本方向9 文化・芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
- 基本方向10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

教員同士がチームを組んで学び合う仕組みを構築するとともに、**外部の専門家や地域の人材の力の活用**も図る「チーム学校」を構築し、学校の目標の実現や課題の解決に向けた組織的な取組を推進 地域との連携・協働
外部・専門人材の活用

小・中学校

高等学校・特別支援学校

学校の組織力の強化

- 学力向上のための学校経営力向上支援事業 (19,977千円)
 - ・各小中学校で「学校経営計画」の作成、学校組織全体での共有化
 - ・学校経営アドバイザー (7名) による学校への支援
 - ・中学校学力向上実践モデル校への支援訪問
- NEW ○ 学力向上研究主任会 (年2回) の開催
- 拡 ○ 放課後等における学習支援事業 (153,857千円)

児童生徒の学力定着状況の把握

- 高知県学力定着状況調査実施事業 (30,147千円)
 - ・児童生徒の学力定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善を行う
- 拡 ○ 授業改善プランを作成し、学習指導のPDCAサイクルを確立
- 全国学力・学習状況調査

教員同士が学び合う仕組みの構築

- NEW ○ 中学校組織力向上のための実践研究事業 (6,755千円)
 - ・教科会の活性化、「タテ持ち」の導入
 - ・校内研修・研究の活性化
 - ・組織力向上エキスパートによる指導・助言
- 拡 ○ 算数・数学学力向上実践事業 (10,975千円)
- 拡 ○ 英語教育推進プロジェクト事業 (31,787千円)
- 拡 ○ 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (20,767千円)

H31目標
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す！
中学校の学力を全国平均以上に引き上げ！



学校の組織力の強化

- マネジメント力強化事業 (38,686千円)
- 拡 ○ 外部人材の活用
- ・魅力ある学校づくりや資格取得の推進
- 拡 ○ アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 (4,597千円)

多様な学力等への対応の強化

- 社会で生き抜く力を育む応援事業 (71,647千円)
 - ・個々に応じた確かな学力育成研究事業 (インターネットツールの活用)
- 拡 ○ 遠隔教育の研究・普及
- ・学習支援員を活用した放課後等の補習の充実
- ユニバーサルデザインの授業づくり (9,536千円)

H31目標 D3層の生徒の割合を15%以下に (高3生4月)
※H27: 30.4%

チーム学校による生徒指導上の諸問題の改善

☆組織的な未然防止の取組の推進
☆早期発見・早期対応の徹底

H31目標 生徒指導上の諸問題の状況を全国平均まで改善

生徒の学習意欲を喚起

未然防止

- 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 (10,131千円)
 - ・開発的な生徒指導を組織的に推進
 - ・小中学校が共同して組織的に展開
- 拡 ○ 道徳教育改革プラン (11,609千円)

- いじめ防止対策等総合推進事業 (15,318千円)
 - NEW ○ 児童会・生徒会交流集会
 - ・親子で考えるネットマナーアップ事業
 - ・学校ネットバトル事業

早期発見・早期対応

- 教育相談体制充実費 (407,920千円)
 - ※予算額には高等学校・特別支援学校分含む
- 拡 ○ スクールカウンセラーの配置拡充
- 拡 ○ スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- 中途退学の防止 (10,142千円)
 - ・仲間づくり合宿
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- 拡 ○ キャリアデザイン事業 (36,737千円)
 - 企業や学校見学、就業体験、海外留学などの体験活動を通し、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援

社会で生き抜く力の育成

体育授業の改善

- 体育・健康アドバイザー支援事業 (5,823千円)
 - 体育学習の課題解決と健康教育の充実に向けて、アドバイザーを派遣

健康教育の充実

- 健康教育充実費 (2,745千円)
 - 担当指導主事等による学校への指導・助言、指導者の養成研修等

運動部活動の充実

- 拡 ○ 運動部活動サポート事業 (17,956千円)
 - 専門的指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員を派遣

H31目標

小学校の体力・運動能力を全国上位に引き上げ！
中学校の体力・運動能力を全国平均以上に引き上げ！

- ・将来の多様なスポーツライフにつながる体育授業の改善
- ・望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実
- ・生徒の能力・適性、興味・関心に応じた運動部活動の充実

- 健康教育充実費 [再掲]
- 運動部活動サポート事業 [再掲]

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイントと関連事業 (2/2)



厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- 我が国の大きな社会問題である子どもの貧困は本県においてはさらに深刻
- 家庭における生活の困窮や教育力の低下、地域における見守り機能の低下

- 多くの子どもたちが、**学力の未定着**をはじめ、**いじめや不登校、虐待や非行**といった困難な状況に直面
- 家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況

就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を実施し、厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切ることを目指す

◆就学前の支援の充実

- 拡** ○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充 (19,860千円)
- 拡** ○家庭支援加配保育士の配置拡充 (48,144千円)
- NEW** ○スクールソーシャルワーカーの活用 (8,651千円)
- NEW** ○多機能型保育モデル事業 (10,431千円)
 - ・保護者ニーズの高い短時間の一時預かりへの対応
 - ・高齢者等の地域の人材を活用
- 多子世帯の保護者負担の軽減 (116,315千円)

◆放課後等における学習の場の充実

- 拡** ○放課後等学習支援員 (小中学校)の配置拡充 (153,857千円)
 - ・授業から放課後まで一貫した支援が可能となるよう補助対象を見直し
- 拡** ○学習支援員 (高等学校)の配置拡充 (13,795千円)
- 拡** ○放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円)
 - ・放課後児童クラブの開設時間延長への支援

◆地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 拡** ○学校支援地域本部等事業 (59,718千円)
 - ・学校地域連携推進担当指導主事 (4名)の配置継続
 - ・県立学校にも拡充
- 放課後子ども総合プラン推進事業【再掲】
- 多機能型保育モデル事業【再掲】

◆専門人材、専門機関等との連携強化

- スクールカウンセラーの配置拡充【再掲】
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】
- 拡** ○心の教育センターの相談体制の充実強化 (27,234千円)
 - ・ワンストップ&トータルな教育相談支援体制の充実
- 拡** ○若者の学びなおしと自立支援事業 (42,371千円)
 - ・アウトリーチ型支援の拡充

就学前の子どもたちの教育・保育の充実

各園の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上、保護者の子育て力の向上等を図り、どこにいても質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進める

- NEW** ○幼児教育の推進体制構築事業 (12,598千円)
 - ・幼児期の特性を生かした教育・保育の指導方法を示したガイドラインの策定
- 親育ち支援推進事業 (6,421千円)
- 多機能型保育モデル事業【再掲】

市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

- 教育版「地域アクションプラン」推進事業 (159,735千円)

「知・徳・体」の目標達成に向けて、県と市町村が方向性を合わせて連携・協働し、各市町村の自主的・主体的な取組を促進

学校等における南海トラフ地震対策

南海トラフ地震対策第3期行動計画に基づき、子どもたちの「命を守る」「命をつなぐ」対策を着実に推進

- NEW** ○県立学校コンクリートブロック塀の改修・防災教育の徹底 など

県立高等学校再編振興計画の推進

県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) に基づく再編振興の推進

- ・探究力や英語力を養うグローバル教育の推進
- ・統合校の施設整備
- ・遠隔教育の研究及び普及 など

「スポーツ推進プロジェクト実施計画」の推進

1 子どもの運動・スポーツ活動の充実

- 幼児期の身体活動推進事業 (869千円)
 - ・運動感覚が大きく成長する幼児期の運動機会を増やすための教室の開催や専門指導者の派遣
- 体育・健康アドバイザー支援事業【再掲】 (3,522千円)
 - ・体育授業における副読本の活用など
- こうちの子ども体力向上支援事業 (3,522千円)
 - ・体育授業における副読本の活用など
- 運動部活動サポート事業【再掲】



2 競技力の向上

- 競技スポーツ選手育成強化事業 (94,172千円)
 - ・競技力向上プロジェクトチーム会議、特別強化選手の支援、アドバイザー招聘、一貫指導プログラムによる育成強化 など
- 拡** ○中学生競技力向上対策事業 (12,011千円)
 - ・県外優秀チームの招聘、アドバイザー招聘、小・高と連携した育成
- 拡** ○ジュニア選手育成事業 (5,159千円)
 - ・幼児・小学低学年の運動体験から、優秀な小学生の発掘・育成、中学生の集中的な育成へとつなげる系統的程序の実施

3 地域における運動・スポーツ活動の活性化

- スポーツを通じたエリアネットワーク事業 (4,739千円)
 - ・地域のスポーツ課題を解決するため、複数の市町村や総合型クラブ等が連携し、実態に応じたスポーツ振興を推進
- NEW** ○地域における女性のスポーツ大会活性化事業 (261千円)
- オリ・パラ東京大会事前合宿招致活動 (13,480千円)

4 障害者スポーツの充実

- NEW** ○地域における障害者スポーツ普及促進事業 (3,630千円)
 - ・身近な地域で障害のある方が参加できるスポーツ教室やイベントの開催

5 スポーツ施設・設備の整備

- NEW** ○春野総合運動公園 飛び込み練習場整備 (134,794千円)

本県におけるチーム学校の仕組み



- 個々の教員の力量のみに頼らず、**教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図る**
- 外部の専門家や地域の人材の力も活用**して、学校の目標の実現や課題の解決を図る

チーム学校の必要性

- 課題への対応が個々の教員により対症的に行われることが多く、**組織としての取組が弱い**
- 日々の授業や生徒指導が個々の教員に任されており、教員同士が連携した授業力の向上や生徒指導の充実に向けた取組が十分でない
- 学校の課題が**多様化・複雑化**する中で、教員の専門性だけでは対応に限界がある
- 学校や教員に求められる役割が増加する中で、**教員の多忙化により児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている**

チーム学校の構築に向けた学校・教員の主体的な取組を教育行政が徹底してサポート

主な施策

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

ミドルリーダー（主幹教諭）が取組を具体的に推進

校長

学校経営計画の明示、目標達成に向けて率先垂範

- 校長が学校の目標や課題をわかりやすく示した上で、**全教職員が共有**
- 主幹教諭の配置を拡充し、授業力の向上や生徒指導の充実等を組織的に推進

教員同士が学び合う仕組みの構築

タテ持ち

1年	1-1	1-2	1-3
2年	2-1	2-2	2-3
3年	3-1	3-2	3-3

若手教員Bをはじめ各教員が個々に授業

学年ごとの授業内容等を合わせるため、教員同士が学び合う

- 学年をまたいで教科を担当する「**タテ持ち**」により教員同士が学び合う
- 日常的な**教科会、授業研究**を実施

急増する若手教員の授業力の向上等を実現

地域との連携・協働 外部・専門人材の活用

教員の多忙化 学校の課題の多様化

部活動指導、生徒指導、不登校等、放課後等学習支援、授業、子どもの見守り

児童生徒と向き合う時間を確保

外部・専門人材の活用

SC, SSW

部活動支援員、学習支援員

地域との連携・協働

H28 主な取組

学力向上のための学校経営力向上支援事業 (19,977千円)

- ・「学校経営計画」の作成、学校組織全体での共有
- ・学校のチーム力や経営力を上げ、「学校経営計画」に基づく取組の質を高めるため、学校経営アドバイザー（7人）が学校を訪問し、指導・助言 など

中学校組織力向上のための実践研究事業 (6,755千円)

- ・主幹教諭の配置（中学校23人⇒28人）によるライン機能の強化、教科の「タテ持ち」の導入、実践（新規9校）
- ・組織力向上エキスパート（2人）による指導・助言
- ・先進県への教員派遣（4人） など

SC等活用事業 (288,427千円)	運動部活動サポート事業 (17,956千円)	放課後等における学習支援事業 (153,857千円)
SSW活用事業 (113,087千円)	学校支援地域本部等事業 (59,718千円)	放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円)

子ども、保護者等への支援 関係機関との接続 学びの場へのいざない

※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

就学前

小学校

中学校

高等学校

◆親育ち支援啓発【2,216千円】

保護者の子育て力向上や保育者の親育ち支援力向上のため、保護者や保育者への講話等を実施

○保護者研修（講話・ワークショップ）

H28:45回

○保育者研修

・講話・事例研修・ワークショップ
H28:45回

・市町村単位の合同研修

NEW
NEW

・親育ち支援講座：3会場

◆多子世帯の保護者負担の軽減

【116,315千円】

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減(無料化)

◆多機能型保育モデル事業

NEW
【10,431千円】

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりも可能な多機能型の保育事業所を設置

H28:家庭的保育等2か所、保育所等1か所

◆加配保育士等の配置拡充

NEW
配置数増!

厳しい環境にある子どもの保育の質の向上

○市町村への親育ち・特別保育支援コーディネーターの配置【19,860千円】

保育所等への指導や関係機関との連絡調整等
H27:6市町村7人→H28:13市町村17人

○家庭支援加配保育士の配置【48,144千円】

課題を有する子どもの洗い出し、個別の支援計画の作成、保護者へのアプローチ等
H27:63人→H28:73人

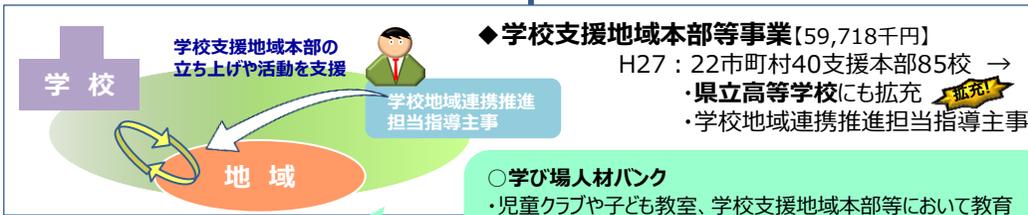
○スクールソーシャルワーカー活用事業

NEW
家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳児から切れ目のない支援)【8,651千円】

H28:15市町村26人

◆基本的生活習慣向上事業【1,460千円】

・保育所・幼稚園等で指導者用手引きを活用した学習会の開催
・基本的生活習慣の取組状況調査



◆放課後子ども総合プラン推進事業

【651,895千円】

- 放課後子ども教室 **NEW**
H27:142か所 → H28:150か所
- 放課後児童クラブ **NEW**
H27:151か所 → H28:163か所

○学び場人材バンク
・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の紹介・マッチング等
・地域住民等を対象としたブロック別研修会の開催等による人材の発掘 **NEW**

- H28拡充のポイント
- 開設時間を延長する児童クラブを支援 **NEW**
- 放課後学習室 H27:29か所

知

◆放課後等における学習支援事業【153,857千円】

H27:18市町村、小学校80人【45校】、中学校94人【46校】
→ H28:29市町村、小学校154人【93校】、中学校170人【77校】

H28拡充のポイント
○授業から放課後までの一貫した支援を可能とするため、授業運営等へ参画している学習支援員が放課後も引き続き指導補助を行えるよう補助対象を見直し
○補充学習で使用する教材費や学習支援員の交通費等を新たに補助対象経費に追加

※放課後学習室を統合

徳

◆スクールカウンセラー（SC）等活用事業【288,427千円】

H27:293校
→H28:329校
小学校171校/194校
中学校107校（全公立中学校）
高等学校37校（全公立高校）
特別支援学校14校（全公立特別支援学校）

○アウトリーチ型SCの配置 **NEW**
SCを特定の市部の教育支援センターに配置し、学校・家庭と連携したアウトリーチ型の訪問を充実させ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う

◆スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

【113,087千円】 **配置数増!**
H27:27市町村、3県立中高、5県立高校、1特別支援学校
→H28:29市町村、3県立中高、10県立高校、4特別支援学校
○特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置
H28:7市15人（H27から継続）

◆心の教育センターの相談体制の充実強化 **NEW**
SC（スーパーバイザー等）、SSW（チーフ等）を新たに配置し、ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実

体

◆家庭でも利用できる健康教育の充実に向けた副読本「よりよい生活習慣のために」の活用等
◆SCやSSWの配置拡充による家庭での生活環境の改善につながる相談体制の充実 **保護者に対する啓発の強化**

現状・課題

～ワンストップ&トータルな教育相談支援体制の充実～

- 悩みや課題を抱える児童生徒の背景が複雑化し、相談内容も多様化しているため、学校だけでは対応が困難な事例が増加。
- 全ての児童生徒が学校で気軽に相談できる体制を整備するため、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に配置しているが、学校に関係している人には相談しにくい（したくない）事案も存在する。
- 相談窓口は様々あるが、相談者が窓口を転々とし、解決までに時間がかかる事例が存在する。



- 多様な相談ニーズに対して、より専門的な見地から支援を行うことが必要。
- 学校以外で誰もが適切な助言・支援が受けられる相談窓口が必要。
- 児童生徒に関する相談を一元的に受理し、対応する相談窓口が必要。

強化ポイント

中核的な教育相談機関である心の教育センターに、

- ◇高い専門性を有するSCスーパーバイザー 2名、SC 1名、SSW 2名を新たに配置し、
 - ・ 個別相談事案に対する専門的な見立て・支援方針の決定
 - ・ 関係機関との連携による福祉面での家庭支援の実施
※交替の勤務となるため、SC・SSWとも1～2名の常駐が基本となる
- ◇警察・教員OB等を相談員として配置し、
 - ・ いじめ、不登校をはじめ、ネットや非行など児童生徒に関する多様な相談への対応等を行い、

ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実

ワンストップ

- ・ 児童生徒を取り巻く、いじめ・不登校・家庭問題、課題が複雑で学校での解決が困難な事案に対する**相談を一元的に受理**
- ・ 関係機関との連携体制を強化



トータル

- ・ 悩みや状況に応じて、学校や関係機関とも連携しながら、**解決まで相談者に寄り添う**

心の教育センターの相談体制（対応者）

【H28】

拡	SCスーパーバイザー	2名
拡	SC	1名
拡	SSW	2名
	チーフ	1名
	指導主事	5名
	相談員	5名